

令和7年1月6日

新規利用希望者 様


京都市社会福祉協議会
京都市白川児童館
館長 佐々木 猛

令和7年度学童クラブ事業 WEB上からの登録申請について

平素は、児童館・学童クラブ事業に御協力と御支援をいただき、ありがとうございます。
さて、京都市の児童館・学童保育所では、WEB上より学童クラブ事業の登録申請を受け付けておりますので、下記の手順で御申請いただきますようお願いいたします。
なお、御不明な場合は、当館に直接お問い合わせください。

申請受付サイト

申請にはメールアドレス（携帯、パソコンどちらでも可）の登録が必要です。
メールアドレスはGmailやyahooメール等のフリーメールを推奨しております。
キャリアメール（ドコモやau等のメール）を使用される場合は、@web-sakura.jpからのメールが届くように設定をお願いします。

◇児童館学童クラブ登録申請サイト◇ http://www.kyo-yancha.ne.jp/registration/about.html 当館の連絡先 住所 京都市左京区浄土寺真如町 155-2 電話 075-762-0014	
---	---

登録申請の手順

- 「学童クラブ登録申請サイト」より、注意事項を御確認の上、当館のある左京区を選択してください。



- 表示された区内の児童館から、白川児童館の登録申請サイトを選択してください。

	施設名	登録申請サイト	TEL	所在地	運営団体
■ 区	■ 児童館	■ 児童館に登録申請	■	■	京都市社会福祉協議会

- 3 メールアドレスを入力してください。
 確認用にもう一度入力し、送信してください。
 なお、入力したメールアドレスに受付の連絡を
 いたします。

京都市 児童館アカウント登録
 Account Registration

メールが届かないメールアドレスをご入力してください。
 送信ボタンをクリックすると、申請の案内メールを送信しますので内容に従って申請手続きを行ってください。

メールアドレス
 登録するメールアドレス

メールアドレス (確認用)
 登録するメールアドレス

送信

- 4 入力したメールアドレスにログインページのリンクとパスワードを送信しますので
 アクセスし、入力したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインして下さい。

【アカウントID】
 登録したメールアドレス

【パスワード】
 メールに送られてきたパスワード

▼ログインページ
<https://kyotogakudo.cloud-sakura.net/pages/login.php?token=N7vPwuhqpMuo3KtNfH5K2axuYvCH6/a/B32pO4jROlInQuB4Xjs9/Vn+3tMTCbbPie5SSuow/Ak3VFgrAbaJV//OeTNjo2bD74g0+V8Rbpbk=>

ログイン
 SIGN IN

メールアドレス
 登録したメールアドレス

パスワード
 メールに送られてきたパスワード

パスワードをお忘れの方

ログイン

- 5 ①利用申請登録のアイコンをクリックし、②次のページで新規申請を選択して下さい。

① 2024年度 利用申請登録

2023年度 利用申請登録

他の学童クラブへ申し込む

② 2024年度 新規申請

初めて当学童施設で登録申請を行う場合は、新規申請で申請をお願い致します。

- 6 就労証明書の準備等をクリックしたら表示される
 右記フォームから、様式をダウンロードし、「内容を
 確認しました」をクリックして下さい。

就労証明書のダウンロード

ダウンロードするファイルをクリックしてください。

就労証明.pdf

内容を確認しました

7 利用希望児童の「編集する」をクリックし、児童の情報を編集し保存をしてください。

きょうだい児がおられる場合は、「+児童を追加する」から編集し、保存してください。

利用希望児童

児童1

編集する

利用時間*

午後5時まで 午後6時30分まで

アレルギー

そば類 大豆

戻る 保存する

+児童を追加する

戻る 保存する

8 就労証明書、若しくは保育ができないことが分かる資料を選択して下さい。

※未就学児、学生の御家族は保育できないことが分かる資料を選択して下さい。

この場合、在学証明書等の提出は不要です。

就労証明書は、勤務先等の証明後、下記から提出方法を選んで下さい。

ファイル添付の場合は、画像やPDF等で提出してください。

添付資料*

就労証明書

保育ができないことが分かる資料

就労証明書の提出方法

ファイルの添付 郵送 施設へ手渡し

9 減免の有無を選択してください。

減免申請を御希望の場合は、希望する減免の種類を選択し、申請を更新してください。

減免申請の有無

減免を希望しない

奨育利用のきょうだい児に係る減免のみを希望する

減免区分①～④に該当する減免を全て申請する

申請を更新

※減免①～④を申請される場合は、館に減免申請書と挙証資料を直接御提出下さい。

10 「申請する」を2回クリックする事で、当館への御申請が完了します。

もし、データに不備がある場合、申請するのボタンがクリックできません。

減免申請の有無

申請なし

まず初めに学童クラブ事業利用申請をご登録した後、減免申請の有無をご登録ください。

申請する

申請確認

申請を行います。よろしいですか。

キャンセル 申請する

1-1 御申請後、【利用申請受付のご案内】のメールが届きます。

URLをクリックしたら申請した内容を御確認いただけます。

※メールが届かない場合は当館に御一報下さい。このメールが届かない場合は利用申請の受理を完了していませんので、ご注意下さい。

〇〇児童館学童クラブへの登録申請を受け付けました。

学童クラブで〇〇様の申請内容を確認させていただきます。
補足で情報をいただきたい場合はメールに連絡を差し上げます。
...

(その他案内文 略)

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

〇〇学童クラブ
〒XXXX=XXXX
京都府野〇〇〇〇
TEL 075-999-9999京都市北区大宮西

1-2 万が一、御申請内容に不備がある場合は、【利用申請修正のご案内】を送信させていただきますので、修正用のフォームより御修正いただきますようお願いいたします。

※修正箇所には色が付いています。

〇〇学童クラブ個人情報修正のご案内

この度は〇〇学童クラブのお申込みありがとうございます。

申込み頂きました内容に修正がございましたので
修正をお願いいたします。

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

申請者情報

住所
〒

氏名

氏名(漢字カナ)

電話番号 - -

利用を希望する児童

氏名

氏名(漢字カナ)

幼児 幼児

1-3 不備が無い場合は【利用内定のご案内】を送信させていただきます。

今後のスケジュール等を御確認いただきますようお願いします。

〇〇〇〇様

〇〇児童館学童クラブへの登録申請が承認されましたので、令和5年度学童クラブの利用許可を
内定します。

正式な決定通知は、利用料金のお知らせとともに4月以降にお届けしますが、本内定通知を
もって、4月1日からの学童クラブ利用が認められたものと御理解ください。

なお、新規利用者を対象に、〇月〇日〇時から〇〇時の予定で入会説明会を実施いたします。
当学童クラブの利用のしかた、用意していただくこと等について具体的な説明と御質問を受け
る機会になりますので、必ず御参加くださるようお願いいたします。

御質問等は本メールへの返信、または下記電話番号までお願いいたします。

〇〇児童館学童クラブ
〒XXXX=XXXX
京都府京都市北区大宮西野〇〇〇〇 TEL 075-999-9999